

2026年度 弁護士体験講座のご案内

社会連携センターにおいては職業体験の一環として、裏面の要領にて弁護士体験講座を開催いたします。

弁護士業務は、マスコミ、書籍等で一部紹介されていますが、実際の現場についてはあまり知られていません。

学部で学んだ、法律が実際にはどのように運用されているのか、弁護士、企業の法務部を目指す方のみならず、公務員、企業に就職等を検討されている方にとっても、その業務を体験することは、将来の一助となるものと考えます。

また、裁判員裁判を代表とするとおり、市民の司法分野への参加は大きな潮流です。学生の皆さんにとって、きっと役に立つ体験となることを確信いたします。裁判所への同行、裁判傍聴、弁護士会のボランティア活動への参加も予定しておりますので、刺激的な機会となるはずです。

法律についての事前知識は問いませんので、大学1、2年生の方、法学部以外の方も大歓迎です。いずれの事務所も、本学の教員が所長を務める事務所ですので、丁寧な指導を心がけます。

多くの方の応募をお待ちしています。

実施期間	8月24日(月)・25日(火)・26日(水) (3日間) 午前10時～午後3時
実施内容	弁護士事務所体験講座は、法律事務所において弁護士業務を体験する。
実施場所	○あすなろ法律事務所 (名古屋市中区丸の内二丁目1番37号エスパシオ丸の内3階) ○岩井羊一法律事務所 (名古屋市中区丸の内二丁目10番30号インテリジェント林ビル401号) ○浅賀法律事務所 (名古屋市中区丸の内二丁目8番11号セブン丸の内ビル4階)
受講対象学生	愛知学院大学学部生、同大学院生6名程度とする。 ただし、応募者多数の場合は10名を限度として受け入れることとする。 ※申込者多数の場合は、書類選考で受入の可否を決定いたします。
申込方法	キャリアセンター就職課インターン窓口 申込書類：キャリアセンター就職課インターン窓口にて配布 ※申込期限：7月10日(金)17時00分迄
実施要領	①法律の知識は不要であるが、積極的に弁護士の業務を体験するよう努める。 ②事務所内では所内の規律に従う。 ③研修に関して知り得た秘密については、研修中・終了後を問わず、その秘密を遵守する。誓約書の提出を条件とする。 ④事務用品等の事務所内備品、電話、図書、パソコン(個人のパソコンも含む)、ファクシミリ等の使用については、事務所側の許可を受けなければならない。 ⑤体験終了後にレポートを作成する。

〈お問い合わせ先〉

愛知学院大学 研究推進・社会連携課
(法務支援担当)

T E L : 0561-73-1111 (内 5105)

E-mail : aguls@dpc.agu.ac.jp